

平成 21 年 11 月 12 日
東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
代表取締役社長 奥田 陽一

株主各位

中間配当に関するご案内

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社取締役会において、第 31 期(平成 21 年4月1日から平成 22 年 3 月 31 日まで)の中間配当につき、下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款第 35 条の規定に基づき、平成 21 年9月 30 日現在の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 中間配当金 | 1 株につき金 40 円 |
| 2. 効力発生日並びに支払開始日 | 平成 21 年 12 月4日(金) |

以 上

.....

中間配当金のお支払について

「中間配当金領収証」(銀行等の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」)を、来る 12 月 3 日にお届けご住所あてご送付申しあげる予定でございます。

※本年より中間配当金お支払に関する取締役会決議のご通知は、葉書による通知をやめ、本 Web サイトへの掲載に変更させていただいております。ご了承いただけますようお願い申し上げます。